

No	頁	1.	1.1	(1)	ア	①	項目等	変更前	変更後
1	7	6.	6.2		イ		6.2 応募者に共通する参加資格	イ 代表企業は、かながわ電子入札共同システムによる令和5・6年度大磯町競争入札参加資格名簿の登録があり、登録業種が「建築一式」又は「建築設計」であること。JV又は応募グループの場合は、構成員及び協力企業は、かながわ電子入札共同システムによる令和5・6年度大磯町競争入札参加資格名簿の登録があること。	イ 代表企業は、かながわ電子入札共同システムによる令和5・6年度大磯町競争入札参加資格名簿の登録があり、登録業種が「建築一式」であること。JV又は応募グループの場合は、構成員及び協力企業は、かながわ電子入札共同システムによる令和5・6年度大磯町競争入札参加資格名簿の登録があること。
2	8	6.	6.3	(1)			(1) 設計業務に係る要件	設計業務を行う者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。	設計業務を行う者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。ただし、設計業務を複数の企業で実施する場合は、イの要件は、少なくとも1社が該当すること。
3	9	6.	6.3	(1)	イ		(1) 設計業務に係る要件	イ 平成26年度以降に日本国内で業務を完了した、令和6年国土交通省告示第8号の別添二による建築物の類型四業務施設第2類に該当し、延べ面積2,500㎡以上の建築物の新築、改築、増築(ただし、複合施設の場合は、別用途(類型四業務施設第2類以外)を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が2,500㎡以上の場合に限る。また、増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が2,500㎡以上の場合に限る。)の基本設計及び実施設計業務を元請(JVの場合は、代表企業・構成員のいずれも可とする。)として履行した実績があること。	イ 平成26年度以降に日本国内で業務を完了した、令和6年国土交通省告示第8号の別添二による建築物の類型四業務施設第2類に該当し、延べ面積2,500㎡以上の建築物の新築、改築、増築(ただし、複合施設の場合は、別用途(類型四業務施設第2類以外)を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が2,500㎡以上の場合に限る。また、増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が2,500㎡以上の場合に限る。)の基本設計及び実施設計業務を元請(JV又は応募グループの場合は、代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする。)として履行した実績があること。
4	9	6.	6.3	(2)	エ		(2) 建設業務に係る要件	エ 平成26年度以降に日本国内で業務を完了した、令和6年国土交通省告示第8号の別添二による建築物の類型四業務施設第2類に該当し、延べ面積2,500㎡以上の建築物の新築、改築、増築(ただし、複合施設の場合は、別用途(類型四業務施設第2類以外)を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が2,500㎡以上の場合に限る。また、増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が2,500㎡以上の場合に限る。)の施工を元請(JVの場合は代表企業・構成員のいずれも可とする。)として履行した実績があること。	エ 代表企業は、平成26年度以降に日本国内で業務を完了した、令和6年国土交通省告示第8号の別添二による建築物の類型四業務施設第2類に該当し、延べ面積2,500㎡以上の建築物の新築、改築、増築(ただし、複合施設の場合は、別用途(類型四業務施設第2類以外)を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が2,500㎡以上の場合に限る。また、増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が2,500㎡以上の場合に限る。)の施工を元請(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする。)として履行した実績があること。
5	9	6.	6.3	(3)			(3) 工事監理業務に係る要件	工事監理業務を行う者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。	工事監理業務を行う者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。ただし、工事監理業務を複数の企業で実施する場合は、イの要件は、少なくとも1社が該当すること。

No	頁	1.	1.1	(1)	ア	①	項目等	変更前	変更後
6	10	6.	6.3	(3)	イ		(3) 工事監理業務に係る要件	イ 平成26年度以降に日本国内で業務を完了した、令和6年国土交通省告示第8号の別添二による建築物の類型四業務施設第2類に該当し、延べ面積2,500㎡以上の建築物の新築、改築、増築（ただし、複合施設の場合は、別用途（類型四業務施設第2類以外）を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が2,500㎡以上の場合に限る。また、増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が2,500㎡以上の場合に限る。）の工事監理業務を元請（JVの場合は代表企業・構成員のいずれも可とする。）として履行した実績があること。	イ 平成26年度以降に日本国内で業務を完了した、令和6年国土交通省告示第8号の別添二による建築物の類型四業務施設第2類に該当し、延べ面積2,500㎡以上の建築物の新築、改築、増築（ただし、複合施設の場合は、別用途（類型四業務施設第2類以外）を除いた当該用途に供する部分の床面積の合計が2,500㎡以上の場合に限る。また、増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が2,500㎡以上の場合に限る。）の工事監理業務を元請（JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする。）として履行した実績があること。
7	11	6.	6.4				6.4 実施体制	－	・現場代理人と監理技術者の兼務は、認めるものとする。

No	頁	第1章	第1節	1.	(1)	1)	①	i)	項目等	変更前	変更後
1	17	第3章								設計業務を遂行するに当たって、以下の各節に示す要求内容及び水準を遵守するほか、細部については「資料15 必要諸室リストおよび電気・機械要求性能表」に基づくこと。	設計業務を遂行するに当たって、本事業の基本理念・基本方針を踏まえ、事業者独自のノウハウやアイデアを活かし、本事業に取り組むに当たってのコンセプト・実施方針を提案すること。また、以下の各節に示す要求内容及び水準を遵守するほか、細部については「資料15 必要諸室リストおよび電気・機械要求性能表」に基づくこと。

No	頁	1.	(1)	ア	項目等	変更前	変更後
1	4				別表1 実績・体制評価基準(10点)	応募者(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員のいずれか)が以下の業務実績を有する場合に評価する。 (a、bはいずれかを評価) (c、dはいずれかを評価) (e、fはいずれかを評価)	応募者(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれか)が以下の業務実績を有する場合に評価する。 (a、bはいずれかを評価) (c、dはいずれかを評価) (e、fはいずれかを評価)
2	4				別表1 実績・体制評価基準(10点)	a 延べ面積5,000㎡以上の「同種事業※1」の基本・実施設計業務の元請としての実績(1.5点) b 延べ面積2,500㎡以上の「同種事業※1」の基本・実施設計業務の元請としての実績(0.8点) c 延べ面積5,000㎡以上の「同種事業※1」の建設業務の元請(JVの場合は代表企業・構成員のいずれも可とする)としての実績(1.5点) d 延べ面積2,500㎡以上の「同種事業※1」の建設業務の元請(JVの場合は代表企業・構成員のいずれも可とする)としての実績(0.8点) e 延べ面積5,000㎡以上の「同種事業※1」の工事監理業務の元請としての実績(1.0点) f 延べ面積2,500㎡以上の「同種事業※1」の工事監理業務の元請としての実績(0.5点)	a 延べ面積5,000㎡以上の「同種事業※1」の基本・実施設計業務の元請(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする)としての実績(1.5点) b 延べ面積2,500㎡以上の「同種事業※1」の基本・実施設計業務の元請(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする)としての実績(0.8点) c 延べ面積5,000㎡以上の「同種事業※1」の建設業務の元請(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする)としての実績(1.5点) d 延べ面積2,500㎡以上の「同種事業※1」の建設業務の元請(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする)としての実績(0.8点) e 延べ面積5,000㎡以上の「同種事業※1」の工事監理業務の元請(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする)としての実績(1.0点) f 延べ面積2,500㎡以上の「同種事業※1」の工事監理業務の元請(JV又は応募グループの場合は代表企業・構成員・協力企業のいずれも可とする)としての実績(0.5点)
3	5				別表2 技術提案評価基準(80点)	① 町内企業への発注や町内調達の貢献金額(以下、町内貢献金額)の割合及び県内企業への発注や県内調達の貢献金額※(以下、県内貢献金額)に関する具体的な提案(1.0点) ※ 町内企業を除く	① 町内企業への発注や町内調達の貢献金額(以下、町内貢献金額)の割合及び県内企業への発注や県内調達の貢献金額※(以下、県内貢献金額)の割合に関する具体的な提案(1.0点) ※ 町内企業を除く

大磯町新庁舎整備事業

様式集に係る新旧対照表

令和6年10月18日

No	頁	項目等	変更前	変更後
1		様式1	代表者名	代表者名(受任者名)
2		様式2-2	代表者名	代表者名(受任者名)
3		様式3-1 (単独企業用)	代表者名	代表者名(受任者名)
4		様式3-1 (特定建設工事 共同企業体用)	代表者名	代表者名(受任者名)
5		様式3-1 (応募グループ 用)	代表者名	代表者名(受任者名)
6		様式3-1 (応募グループ 用)	構成員	※どちらかに○印 (構成員)・(協力企業)
7		様式3-2	■代表企業以外の構成員及び協力企業 工欄	—
8		様式5-1	代表者名	代表者名(受任者名)
9		様式5-2	代表者名	代表者名(受任者名)
10		様式5-11	—	設計業務を遂行するに当たって、本事業の基本理念・基本方針を踏まえ、事業者独自のノウハウやアイデアを活かし、本事業に取り組むに当たってのコンセプト・実施方針を提案すること。また、以下の各節に示す要求内容及び水準を遵守するほか、細部については「資料15 必要諸室リストおよび電気・機械要求性能表」に基づくこと。
11		様式6	代表者名	代表者名(受任者名)